

全 社 協

Action Report

第 289 号

2025（令和 7）年 5 月 1 日

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
Japan National Council of Social Welfare
(全社協 ぜんしゃきょう)

総務部広報室 z-koho@shakyo.or.jp

TEL03-3581-4657 FAX03-3581-7854

〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル

全社協 福祉ビジョン2020

ともに生きる豊かな地域社会をめざして

福祉のお仕事



特集

- 「民生委員・児童委員の日」活動強化週間(5月12日より)
～ 「主任児童委員」制度・活動のあり方を再整理

事業ピックアップ

- 重層的支援体制整備事業交付金引き下げの撤回を求める
～ 全社協政策委員会、地域福祉推進委員会 要望書を提出
- 自由民主党の各会合で意見表明
～ 保育、社会的養護関係
- 処遇改善・物価高をめぐる現場の厳しい実態への対策を要望
～ 自由民主党「障害児者問題調査会」ヒアリング
- 複雑化する報酬制度のあり方の抜本的な見直しを要望
～ 全国社会就労センター協議会 厚労省と意見交換
- 全国青年会 報告書「未来の社会福祉像の構想と実現戦略」
- こどもまんなか児童福祉週間
～ 「こいのぼり掲揚式」開催

全社協 5 月日程／社会保障・福祉政策情報／全社協の月刊誌

特 集

●「民生委員・児童委員の日」活動強化週間(5月12日より) ～「主任児童委員」制度・活動のあり方を再整理

「民生委員・児童委員の日」活動強化週間(5月12日から18日)

毎年5月12日から18日までの1週間は、「民生委員・児童委員の日」活動強化週間です。

この時期に、全国の民生委員・児童委員(以下、民生委員)が、組織的なPR活動を一斉に展開しています。地域住民をはじめ、関係機関・団体等に民生委員・児童委員制度や活動を広く知ってもらい、関係づくりの強化をめざすものです。

全国民生委員児童委員連合会(得能 金市 会長／以下、全民児連)では、本年度の活動強化週間の実施にあたっての視点として、下記3つを設定しています。

- (3つの視点) ①民生委員・児童委員を「正しく」知ってもらう
②地域の福祉課題に関心をもってもらう
③「孤独・孤立対策強化月間」等を意識し、関係機関との連携を深める

全民児連の活動強化週間における取り組みとしては、これまでに作成したポスターや動画を活用し、アナログとデジタルを掛け合わせた広報を展開することとしています。具体的には、全国の一部郵便局でのポスター掲示や、Tver(ティーバー／民放公式テレビ配信サービス)での動画広告等を予定しています。

本年度も全国各地で、普段から続けている活動のなかで地域住民や関係機関へのPRとともに、PRをきっかけにした訪問活動等の多様な取り組みが予定されています。

[全国民生委員児童委員連合会「令和7年度『民生委員・児童委員の日』について」](#)

「主任児童委員」は制度創設から30年

民生委員は児童委員を兼ね、地域の子どもたちや子育て家庭を見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとの相談・支援等を行っています。

活動強化週間においても、通学時の見守り・あいさつ運動の強化、子どものいる世帯へのPR、学校等の児童関係イベント・事業への参加・協力、「春のこどもまんなか月間」における「児童福祉週間」や「春のオレンジリボンキャンペーン」(児童虐待防止活動)との連携、教育・保育施設、児童館等との関係づくりや情報交換等、子どもに関する活動も取り組まれます。

なかでも子どもに関する課題を「主に任じ」(専門的に担当し)ている「主任児童委員」

は、昨(2024)年1月に制度創設30周年の節目を迎えました。この30年間の社会動向の変化等を踏まえ、全民児連では「主任児童委員の制度・活動のあり方検討作業委員会」を設置、検討を進め、本年3月に最終報告書を取りまとめました。

本特集では、同委員会における整理を踏まえ、児童委員や主任児童委員の役割、活動を紹介します。

児童委員と主任児童委員の役割、活動

児童委員に期待される活動の重点として次の4項目があります。

[「児童委員制度創設70周年 全国児童委員活動強化推進方策2017」](#)の重点

重点	主な活動例
重点1 子どもたちの「身近なおとな」となり、地域の「子育て応援団」となる	地域の子どもの「身近なおとな」となれるような関係づくり 学校行事、授業等への参加、放課後や夜間の「居場所づくり」等 子育て中の保護者にとっての「人生の先輩、子育ての先輩」として 子育てサロンの開催、「乳児家庭全戸訪問事業」実施協力等
重点2 子育て、子育てを応援する地域づくりを進める	地域住民など地域の「子育て応援団」を増やす 世代間交流や居場所づくり等を通じた子どもと地域の大人との関係づくり、災害時の「安全マップ」作成や子ども食堂や学習支援等を通じた「子育て応援団」の仲間づくり等
重点3 課題を抱える親子を早期に発見し、つなぎ、支える	子育て家庭など地域住民との関係づくり、適切な支援へのつなぎ、身近な相談相手としての寄り添い 教育機関との定期的な情報交換、児童福祉関係機関との連携による見守りや情報共有等
重点4 児童委員制度やその活動への理解を促進する	地域住民や学校関係者等との継続的な関わり 定例会等を通じた児童委員活動への意識づけ、学校活動や地域行事への継続的な参加・協力、広報活動の実施

こうした児童委員活動に対し、主任児童委員は、児童委員と関係機関をつなぐ等の協力支援を担っています。

30年前には、少子化問題や児童虐待問題が広く認知されるようになる等、「健やかに子どもを生み育てる環境づくり」が社会全体の課題になり、地域における児童委員活動への期待が高まりました。それを受け、児童委員活動の活性化を図るべく、「主任児童委員」制度が創設されました。

その後、30年にわたり、全国で児童委員と主任児童委員はともに地域で暮らす身近な相談相手として活動を積み重ね、子ども・子育て家庭への支援や地域住民との交流の輪を広げています。

外国にルーツをもつ家庭の支援について(主任児童委員の活動事例)

道後地区民生委員児童委員協議会(愛媛県松山市)

同民児協の会長と主任児童委員が参画していた小学校の評議員会での話をきっかけに、同校に期間限定で在籍している外国籍の子どもとその家族を支援することになりました。

これまで外国にルーツをもつ家庭への支援の経験がないなか、学校に状況を確認しつつ、委員として可能な対応等について検討を行いました。

つなぎ先に迷いつつも最初に、2024(令和 6)年度施行の改正児童福祉法により新設されたこども家庭センターに連絡、相談した結果、当該世帯の支援として、子どもの学校関係の手続きを行い、帰国日まで見守りを行うこととなりました。

この取り組みを通じて、民児協会長と主任児童委員が現在の支援状況等を共有し、何かあった際には連携できる体制を整えることができたことから、今後も新たなニーズの支援が必要になった場合にも対応ができるという自信につながりました。

また、外国にルーツをもつ家庭の支援に関わったことで、身近にさまざまな人びとが多く住んでいることが実感され、今後必要な対応について考えるきっかけとなりました。

さらに、支援方針を検討するなかでは、国際交流センターにも初めて連絡、相談したことで接点ができました。国際交流センターも今後のつなぎ先のひとつとして考えられるようになり、結果として支援を通じたネットワークづくりにもつながりました。

※「制度創設 30 年を経た主任児童委員のさらなる活動推進に向けて(最終報告)」(2025 年 3 月)より要約抜粋

児童委員が担当区域内的の個々の世帯の状況把握や継続的な見守り支援を担う一方で、主任児童委員は、より広い区域を担当します。その特性から、地域全体の子ども・子育て家庭支援の視点をもって児童委員とともに具体的な取り組みを展開することが期待されます。

主任児童委員もまた、経験を重ねるほど地域の関係機関・団体、地域住民との関係が広がるとともに深まりを増し、活動を一層充実させることができます。そのため、継続した活動が可能となるような組織づくり、制度や活動の認知度向上をはじめとした環境づくりが重要です。

全民児連「知ってください！児童委員、主任児童委員」(パンフレット)

[教育機関等関係団体向け\(PDF\)](#)

[行政機関等関係団体向け\(PDF\)](#)

地域住民としての見守り役、そして、困ったときの相談相手である民生委員・児童委員の活動周知とともに地域福祉の推進に向けた関係の強化にご協力をお願いいたします。

【民生部 TEL.03-3581-6747】

事業ピックアップ

● 重層的支援体制整備事業交付金引き下げの撤回を求める ～ 全社協政策委員会、地域福祉推進委員会 要望書を提出

2025 年(令和 7 年)3 月 12 日に公表された、厚生労働省の「令和 6 年度 社会・援護局主管課長会議」資料において、重層的支援体制整備事業(以下、重層事業)をめぐる大きな方針転換が示されました。

(3) 重層的支援体制整備事業交付金に係る見直し(概要)

- ① 重層的支援体制整備事業の必要性の確認
 - ・事業の必要性があるか、実施による効果が期待できるかを確認する観点から、実施自治体に調査を実施する。
- ② 多機関協働事業等に係る交付基準額の見直し
 - ・財務省の予算執行調査や厚労省調査の結果を踏まえ、市町村人口規模に応じた交付基準額を見直す(最大 4 割減)。
- ③ 多機関協働事業等による支援実績件数の公表、実績が少ない場合の状況確認
 - ・支援実績が 0 件である状態が続いている市町村への状況確認を行い、実施実態が確認できない場合は交付金の返還を求める場合がある。
- ④ 多機関協働事業、アウトリーチ、参加支援事業の取り扱いの明確化
 - ・原則として多機関協働事業は市町村が責任をもって自ら実施する(外部委託を認めない)こととするよう実施要綱の規定を改正する(令和 7 年度は経過措置あり)。
 - ・参加支援事業について、重層的支援会議で利用が必要と認められた者かつ既存の事業では対応できない者に限定されていることが確認できる資料の提出を求める。

また、重層事業の交付金そのものが「スタートアップ支援としての性格を有するもの」と位置づけられました。

厚生労働省「令和 6 年度社会・援護局関係主管課長会議」

重層事業のなかでも多機関協働事業は、実施自治体の約 5 割で社協が受託しており、同事業によりコミュニティソーシャルワーカーを配置している例も一定数見られます。そのため、交付金の基準額の引き下げや、多機関協働事業等の委託の取り扱いの変更は社協経営に大きな影響を与えることが想定されます。また、事業実施自治体が年々増加するなかであって、自治体にとっても事業の枠組みの見直しを迫るものであり、取り組みの後退が懸念されます。

そのため本会は、交付金の見直しによる影響や課題について各地の社協へのアンケート調査を実施し、その結果も踏まえて要望書を取りまとめました。

4 月 14 日、古都 賢一 副会長、金井 正人 常務理事が厚生労働省 日原 知己 社会・援護局長を訪ね、要約書を手交し、意見交換を行いました。

古都副会長からは、「今回の見直しは大きな方向転換であり、本来、地域共生社会の在り方検討会議で議論すべき案件」と、一方的な方向転換は極めて遺憾であり、大きな問題であるとの考えを伝えました。

金井常務理事からも要望内容について説明を行い、「交付基準額が約 4 割引き下げされたこと、民間委託をやめるという方針について、国から自治体への指示としてこのような突然の方向転換はこれまでにないこと」と、課長会議の内容の早急な撤回を強く求めました。

厚生労働省からは、「主管課長会議資料の記載では、委託がまったくできないように読めてしまうが、そのような意図ではなかったので、あらためて取り扱いについて事務連絡を発出したい」との説明がありました。また基準額については、元に戻すことはできないが、昨年度(令和 6 年度)の実績が見直し後の基準額を超えている場合には、継続性の観点から、事業内容などを詳しく把握したうえで対応を検討する可能性がある旨の発言がありました。

同資料において「スタートアップ支援の性格」としたことについて、今後の重層事業の方向性をどのように考えているのかと質したところ、今後、地域共生社会の在り方検討会議で議論していきたいとの考え方が示されました。

[全国社会福祉協議会「提言・要望等」\(社会福祉制度・予算・税制等要望\)](#)

本会としては、引き続き情報収集しながら必要な対応を図っていきます。

【地域福祉部 TEL.03-3581-4655】

● 自由民主党の各会合で意見表明 ～ 保育、社会的養護関係

「こども・若者」輝く未来創造本部 少子化対策・こども若者支援等小委員会(保育関係)



左から森田副会長、吉田理事長、川下会長

4月7日、自由民主党『「こども・若者」輝く未来創造本部 少子化対策・こども若者支援等小委員会』(加藤 鮎子 小委員長)が開催、保育等関係団体へのヒアリングが実施されました。

全国保育協議会(出席者:森田 信司 副会長)は、全国私立保育連盟(同:川下 勝利 会長)、日本保育協会(同:吉田 学 理事長)とともに、保育三団体協議会として出席しました。

当日は、本年度の保育三団体協議会 幹事団体である全国私立保育連盟の川下会長より人口減少下の保育や保育士等の職員配置の改善等について意見表明しました。

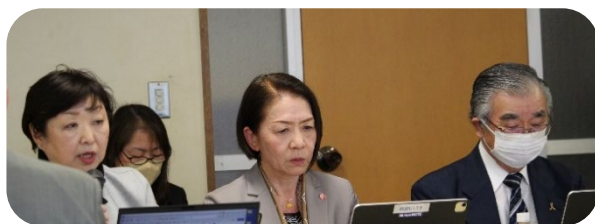
また、全国保育協議会からは、会場での意見表明に加え、「こども誰でも通園制度」を真に子どものための制度にするための条件整備や、今後の保育制度を検討する際には公立保育所・公立認定こども園についても考慮すること等を盛り込んだ意見書を提出しました。

その後の意見交換では、出席議員から、人口減少地域への対応、自治体ごとのローカルルールについてこども家庭庁として働きかけを強化すべきこと、処遇改善のあり方や発達障害の子どもが増えるなかでの専門職の配置等について意見が出されました。

[保育三団体協議会「意見および要望」\(PDF\)](#)

「こども・若者」輝く未来創造本部 少子化対策・こども若者支援等小委員会

(社会的養護関係)



左から齋藤副会長、平田会長、大場副会長

また、4月14日には、若者支援団体・社会的養護関係団体に対しても同委員会によるヒアリングが実施され、全国児童養護施設協議会、全国乳児福祉協議会、全国母子生活支援施設協議会が出席し、意見表明を行いました。

全国児童養護施設協議会 大場 信一 副会長からは、社会的養護を必要とする子どもへの支援の充実やすべての子どもへの自立支援の強化、家庭支援事業の推進等について意見を述べました。

全国乳児福祉協議会 平田 ルリ子 会長からは、全国の乳児院に関する調査結果等を踏まえ、一時保護委託が増えるなか、乳児院がきちんと機能を担いアセスメントを行うことができるよう体制の強化を求めました。

全国母子生活支援施設協議会 齋藤 弘美 副会長からは、母子生活支援施設の積極的な活用とともに、支援環境の整備拡充や地域格差の是正等に関し意見表明しました。

議員からの「親、祖父母へのアプローチをふくめ家庭を支援するという視点が必要かと思うが実態はどうか」との質問に対し、ファミリーソーシャルワーカーの現状を伝え、さらなる配置増の重要性を要望するとともに、それぞれの施設で行っている家庭支援の実態に関し説明を行いました。

[全国児童養護施設協議会「意見および要望」\(PDF\)](#)

[全国乳児福祉協議会「令和8年度要望」\(PDF\)](#)

[全国母子生活支援施設協議会「意見書・要望」\(PDF\)](#)

新しい資本主義実行本部 物価上昇に合わせた公的制度の点検・見直しPT(保育関係)

さらに、4月18日には、自由民主党「新しい資本主義実行本部 物価上昇に合わせた公的制度の点検・見直しPT」(小泉 進次郎 座長)が開催され、保育三団体協議会として、全国保育協議会 奥村 尚三 会長、全国私立保育連盟 川下会長、日本保育協会 吉田理事長が出席し、意見表明を行いました。意見表明では、全国私立保育連盟(幹事団体) 川下会長より、「福祉職でもあり、教育職でもある高度な専門職」である保育士の地位向上とそれに見合った賃金改善、全産業との賃金格差等について発言しました。

保育三団体協議会の他、日本理学療法士協会および全国老人福祉施設協議会へのヒアリング後、意見交換が行われました。

出席議員からは、「保育の処遇は地方格差があるため、人材が都会に流れてしまう。保育士が専門職であることを誇りに働き続けられる制度として人件費を考えていくことが必要」、「地方分権の流れのなかで、一般財源化して地方にゆだねてきたが、そのことによって課題が生じている。分野によっては地方分権することがいいことなのかを明確にしていけるべき。国として一般財源化した結果、どういうことが起こっているのか検証して、ナショナルミニマムを確保することが必要ではないか」との意見が出されました。

[保育三団体協議会「保育の現場における処遇\(賃金\)の状況について」\(PDF\)](#)

【児童福祉部 TEL.03-3581-6503】

● 処遇改善・物価高をめぐる現場の厳しい実態への対策を要望 ～ 自由民主党「障害児者問題調査会」ヒアリング

4月18日、自由民主党「障害児者問題調査会」(会長:衛藤 晟一 参議院議員)が開催され、処遇改善および物価高対策について団体ヒアリングが行われました。

【出席団体(名簿掲載順)】

- | | |
|----------------------|----------------------|
| ・(公財)日本知的障害者福祉協会 | ・NPO法人全国地域生活支援ネットワーク |
| ・全国社会就労センター協議会(セルプ協) | ・全国社会福祉法人経営者協議会(経営協) |
| ・全国身体障害者施設協議会(身障協) | ・(一社)全国介護事業者連盟 |
| ・(一社)全国手をつなぐ育成会連合会 | |

セルプ協からは叶 義文 会長、経営協からは遠部 敦也 障害福祉事業経営委員会副委員長、身障協からは川崎 鉄男 副会長が出席し、要望を行いました。

セルプ協「利用者の賃金・工賃を確保するための配慮を」

叶会長は、①人材を確保するための処遇改善加算額の抜本的な見直し、②物価高騰による利用者賃金・工賃への影響への配慮、③報酬制度の簡素化、を要望するとともに、障害福祉分野の給与額と全産業平均との差が拡大していることや、また自施設における食材料費の高騰を例にあげ、現場の厳しい実態について発言しました。

[全国社会就労センター協議会「自由民主党『障害児者問題調査会』に要望」](#)

経営協「地域の福祉を守るため、すべての従事者の賃金改善が必要」



左から川崎副会長、遠部副委員長、叶会長

遠部副委員長は、処遇改善施策を活用するも全産業平均との賃金差がむしろ拡大するなかで、社会福祉法人が地域の福祉を守り抜くための人材確保に向けて、すべての従事者の賃金改善が可能となるような公的価格の拡充を求めました。また、介護報酬、障害福祉サービス等報酬における全産業の賃上げや物価指数に連動するスライド制の仕組みの導入、種別制度間で異なる処遇改善の仕組みの一元化、法人裁量のさらなる拡大などを要望しました。

[経営協「地域の福祉を守り抜くための福祉従事者の賃上げにかかる緊急要望」\(PDF\)](#)

身障協「質の高いサービスを維持するための人材確保・定着が必須」

川崎副会長は、①質の高いサービスを持続するためのさらなる処遇改善、②物価高に対する財政措置の継続、について要望し、自身が所属する施設における食材料費の高騰を例にあげて現場の厳しい実態について発言したほか、感染症対策のさらなる推進などもあわせて求めました。

[身障協「処遇改善および物価高対策にかかる要望について」\(PDF\)](#)

各団体の要望を受けて、出席議員からは対策の必要性が発言されました。障害児者問題調査会 和田 政宗 事務局長(参議院議員)からは「福祉現場から悲鳴があがっている。厚労省、こども家庭庁が財務当局と折衝する難しさは認識しており、政治判断も含めて対応していきたい」、衛藤会長からは「昨年度補正予算による職員 1 人当たり 5.4 万円相当の一時金だけでは全産業平均との開きに対応できない。さらなる補正等で手当てしていかないといけない」といった旨の発言がありました。



会合のようす(衛藤会長によるあいさつ)

【高年・障害福祉部 TEL.03-3581-6502】(セルフ協、身障協)

【法人振興部 TEL.03-3581-7819】(経営協)

● 複雑化する報酬制度のあり方の抜本的な見直しを要望 ～ 全国社会就労センター協議会 厚労省と意見交換

全国社会就労センター協議会(叶 義文 会長／以下、全国セルプ協)は4月10日、厚生労働省と意見交換を行いました。

そのなかで、例年要望を重ねている「今後の障害福祉関係予算及び制度改善等」に加え、「障害福祉サービス等の報酬制度の簡素化」について、要望書を提出しました。



要望書を手交する叶会長

障害福祉サービス等の報酬制度の簡素化に係る要望

現行の障害福祉サービスに係る報酬制度は、“基本報酬”と“多岐にわたる加算・減算項目”で構成され、また、加算の取得要件も大変複雑な仕組みとなっています。そのため、人材不足の中で事務負担が過大となり、「加算を取得しない事業所」が生じる事態になっています。

このことから、事務負担の面からも「加算項目を精査し、基本報酬で評価する仕組みへの抜本的な見直し」を要望しました。

今後の障害福祉関係予算及び制度改善等に係る要望

全国セルプ協では、就労系障害福祉サービスに係る課題に基づき、例年、要望を重ねています。

本年度はとくに、最低賃金の引上げに即した給与の引き上げが可能となるような処遇改善加算額の抜本的な見直し、非常勤職員等が病欠等による欠勤時の常勤換算への算入等を新たに要望しました。

2種類の要望書の全文は、次のホームページから閲覧できます。

[全国社会就労センター協議会](#)

[「厚生労働省に『障害福祉サービス等の報酬制度の簡素化に係る要望について』、
『今後の障害福祉関係予算及び制度改善等に係る要望\(重点事項\)』を提出しました」](#)

【高年・障害福祉部 TEL.03-3581-6502】

● 全国青年会 報告書「未来の社会福祉像の構想と実現戦略」

全国社会福祉法人経営青年会(村木 宏成 会長／以下、全国青年会) 福祉施策研究・提言委員会は、新たな福祉ビジョンの構築とそれを実現するための戦略について提言する報告書を公開しました。

報告書「未来の社会福祉像の構想と実現戦略」

～福祉領域の様々なステークホルダーとの共創事例からの考察～

全国青年会が 2023(令和 5)年 3 月に公開した報告書(以下、前回報告書)では、「新たな福祉の未来像」や、今後の社会福祉法人の経営に重要となる 3 つの考え方(①「領域拡張性」、②「自治独立性」、③「幸福追求性」)を提起しました。

[前回報告書「日本の社会福祉の課題に関する先行研究から考える社会福祉法人の新たな共生的役割」](#)

今回の報告書は、これらの続編として、実践に即してブラッシュアップし、今後の社会福祉法人としての事業実践に資する「未来の社会福祉像の構想と実現戦略」を提示することを目的にとりまとめました。

委員会では、前回報告書をもとに、佐藤 仁 氏『争わない社会』、小熊 英二 氏『地域をまわって考えたこと』、松村 圭一郎 氏『くらしのアナキズム』等の関連分野の先行研究や文献をレビューしながら、今後のビジョンや考え方などをあらためて検証しました。また、より実践的な考え方やコンセプトを提起するため、社会福祉法人の実践事例として、みちのく大寿会(岩手県)、萱垣会(長野県)、宝山寺福祉事業団(奈良県)でフィールドワークを実施しました。

報告書では、こうした検証・考察の結果、「未来の福祉」とは「縁のある暮らしの中に群れを成しながら蔓延(はびこ)る幸せ」であるとの結論に至っています。そのうえで福祉従事者として考えられる「福祉の質」とは、①人との依存関係を作ること、②暮らしの中に宿る幸せを見出だすこと、③様々な境を越えて暮らしの幸せを蔓延らせること、④福祉そのものの雑草のような力強さを信じること、であるとししました。

そして、「未来の福祉」の実現に向けてどのように取り組むべきかについて、社会福祉法人や社協、教育機関等の使命や役割にも目を向けて方策を考察しています。

全国青年会では、本報告書が、福祉従事者や地域住民など多くの関係者が「未来の福祉像」について議論し、各地で「福祉のアイデンティティの再構築」が進められるための一助になることを期待しています。

本報告書の全文は、次のホームページから閲覧できます。

[全国社会福祉法人経営青年会「報告書\(福祉施策研究・提言委員会\)を公開！」](#)

● こどもまんなか児童福祉週間 ～「こいのぼり掲揚式」開催

「こどもまんなか児童福祉週間」の開始に先立ち、4月21日に全社協霞が関ビル前広場にて「こいのぼり掲揚式」が実施されました。

こいのぼり掲揚式は、全社協およびこども家庭庁、(公財)児童育成協会の三団体が主唱している「こどもまんなか 児童福祉週間」(5月5日から11日)の中央行事です。



園児と表彰受賞者、関係者による記念撮影

掲揚式には、千代田区内の保育所2か所の子どもたち、標語最優秀作品受賞者の村田 六花(むらた りっか)さん、三原 じゅん子 内閣府特命担当大臣、大の里関(3月場所優勝力士)、さかなクンのほか、全国保育協議会 奥村 尚三 会長、全国保育士会 北野 久美 副会長、全社協 古都 賢一 副会長、金井 正人 常務理事、そして3月に来日した第39期のアジア社会福祉従事者研修事業の研修生6名が参加しました。

当日は晴天にめぐまれ、子どもたちと参加者が力をあわせてこいのぼりを掲揚し、青空のなかをのびのびと泳ぐこいのぼりの姿が見られました。

保育園の子どもたちには、日本鯉のぼり協会からミニこいのぼりがプレゼントされた後、子どもたちによる「こいのぼり」と、「にじのむこうに」の歌唱が披露され、元気いっぱいの歌声が広場に響きました。



こいのぼり掲揚の様子

【こどもまんなか児童福祉週間】

国民に児童福祉の理念や制度の周知を図るとともに、児童福祉に対する理解と認識を深めることができるよう、行政をはじめ報道機関、関係機関・団体や民間企業等の協力のもとで、子どもや家庭を取り巻く諸課題に即した取り組みの促進をねらいとして、1947(昭和22)年から毎年、全国的に実施されてきました。

全社協では、こいのぼり掲揚式のほか、当年度の児童福祉週間で使用する標語を募集、その最優秀作品をポスターとして制作し、週間の普及・啓発に取り組んでいます。

標語、ポスターや、上記掲揚式の様子を全社協ホームページにてご紹介しています。

[令和7年度「こどもまんなか 児童福祉週間」のお知らせ](#)

全社協 5 月日程

開催日	会議名	会場	担当部
4 月 25 日～ 5 月 27 日	全国社会福祉法人経営者協議会 令和 7 年度ブロック会議	全国各ブロック	法人振興部
15 日、16 日	令和 7 年度都道府県・指定都市社会福祉協議会 部・課・所長会議(地域福祉、生活福祉資金、ボランティア・市民活動センター担当)	灘尾ホール	地域福祉部
16 日	令和 7 年度都道府県・指定都市社会福祉協議会 福祉教育担当者連絡会議	会議室 /オンライン	地域福祉部
22 日、23 日	全国救護施設協議会 経営者・施設長会議	灘尾ホール	高年・障害福祉部
29 日	正副会長会議	会議室	総務部
30 日	監事会	会議室	総務部

【種別協議会等 総会日程】

種別協議会等	開催日	担当部
全国身体障害者施設協議会	5 月 20 日	高年・障害福祉部
全国ホームヘルパー協議会	5 月 20 日	地域福祉部
地域福祉推進委員会	5 月 21 日	地域福祉部
全国救護施設協議会	5 月 22 日	高年・障害福祉部
日本福祉施設士会	5 月 22 日	法人振興部
全国社会就労センター協議会	5 月 23 日	高年・障害福祉部
全国乳児福祉協議会	5 月 27 日	児童福祉部
障害関係団体連絡協議会	5 月 28 日	高年・障害福祉部
全国母子生活支援施設協議会	5 月 29 日	児童福祉部
全国地域包括・在宅介護支援センター協議会	5 月 29 日	高年・障害福祉部
全国児童養護施設協議会	5 月 30 日	児童福祉部

社会保障・福祉政策情報 (3月28日から4月28日)

詳細につきましては、全社協・政策委員会
サイト内「[社会保障・福祉政策の動向と対応](#)」
をご覧ください。

■【総務省】[民生委員・児童委員による証明事務に関する調査〈結果に基づく通知〉](#)

【3月28日】

「証明事務」をめぐり、民生委員や自治体へのヒアリング結果等を踏まえ、関係省庁へ、代替方法による証明が可能な場合の行政手続きにおける証明事務そのものの廃止や運用見直しに関する要請が行われた。また、同日には、居住支援における住宅施策と福祉施策の連携に関する調査結果等が公表された。

■【厚労省】[2040年に向けたサービス提供体制等のあり方に関する中間とりまとめ](#)

【4月10日】

人口減少・サービス需要の変化も視野に、高齢者施策に関する今後の方向性をとりまとめ。全国一律の制度を転換し、全国を「中山間・人口減少地域」などの3つに分類、それぞれの状況に合った介護サービス提供等の施策を展開する等とした。

■【厚労省】[第246回 社会保障審議会介護給付費分科会](#)【4月14日】

訪問介護事業所の過半数において2024年8月の介護保険収入が前年度比で減少した等とする調査結果を踏まえ、「訪問介護事業所に対する更なる支援策」として中山間地域等に係る加算取得要件の弾力化等が示された。

■【内閣府】[災害対策基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令案に関する御意見募集](#)【4月25日】

参議院で現在審議中の標記改正法案が成立・公布された場合の3か月内の同法施行に向けた、従事命令の対象範囲や実費弁償の規定など関係政令の改正案について(5月25日まで)。

他、同日に関係法施行規則の改正案や、災害救助法に新たに位置づけられる「福祉サービス」の内容や提供期間等を定める告示案、28日には登録方法や要件など「登録被災者援護協力団体」に関する内閣府令案に関する意見募集が行われている。

■ [児童福祉法等の一部を改正する法律](#) 公布【4月25日】

都道府県による「保育士・保育所支援センター」整備や、国家戦略特別区域における保育関係2特例の一般制度化、保育所職員等による児童虐待に関する通報の義務化、「登録一時保護委託者」制度創設、一時保護時の面会・通信制限等が盛り込まれた。



詳細については、[出版部ホームページ](#)をご覧ください。

全社協の出版情報

出版部で発行している月刊誌最新号の特集をご案内します。

<月刊誌>

●『生活と福祉』4月号

特集：令和6年度「厚生労働省社会・援護局関係主管課長会議」から

令和6年度「厚生労働省社会・援護局関係主管課長会議」は、ウェブ上に資料および説明動画を掲載することにより実施されました。

本特集では、総務課、女性支援室、自殺対策推進室、保護課、保護事業室、自立推進・指導監査室、地域福祉課、生活困窮者自立支援室・地域共生社会推進室ならびに、成年後見制度利用促進室の説明より要旨を掲載します。



↑ 画像をクリックすると
試し読みできます。

(4月18日発売 定価460円—税込—)

【出版部 TEL.03-3581-9511】

<レポート送付先>

本レポートは、報道関係者、都道府県・指定都市社協、種別協議会等協議員、政策委員会委員、本会理事・評議員の方がたにお送りしています。